

## 北海道旅客鉄道株式会社の「電気関係工事従事者の資格認定等」に関する講習について

当事務所は、北海道旅客鉄道株式会社（以下「JR北海道」という。）が発注する電気関係請負工事において、輸送の安全を確保し安全な施工体制を確保するため、JR北海道の請負会社が取得する電気関係工事従事者資格の一部を、当事務所が開催する資格認定講習会等の修了者に交付することとなります。

つきましては、北海道旅客鉄道株式会社の「電気関係工事従事者の資格認定等」に関する講習において、以下の取扱いに注意して下さい。

1. JR北海道のルールにもとづき、以下の認定講習を実施することになります。【別紙】
  - (1) 電気工事管理者 (線)
  - (2) 軌道モーター等運転者技能（認定証の名称は「特殊運転者(MC)」)
  - (3) 列車見張員、誘導員、踏切警備員
  - (4) 踏切監視員
  - (5) 重機械運転者
  - (6) 線閉責任者(新幹線)
  - (7) 特殊運転者(新幹線)
  
2. 講習会の申請等には以下の書類が必要となる場合がありますので、当協会ホームページ及び保安講習会システムのトップページの記載内容をご覧下さい。
  - (1) 保安講習会受講申込書
  - (2) 受講者履歴及び技術経歴書
  - (3) 保安講習会振込内訳明細書
  - (4) 医学適性検査診断書
  
3. その他の注意事項については以下のとおりです。
  - (1) 交付した認定証（A5版）は加工せずにそのままの状態で使用して下さい。
  - (2) 保安講習会の新規受講申込み及び認定証の記載変更願については指定様式の申請書及び申請料（認定証の記載変更の場合）が必要となります。
  - (3) 医学適正検査は1年毎に更新することとなりますので、その都度システムで最新データに更新し医学適性検査診断書を当事務所へ郵送して下さい。また、他の講習会を申請する際、既登録の医学適正検査を使用する場合は申請書にその旨を記載して下さい。
  - (5) 講習会で使用しているJR北海道の関係規程類を購入したい方は当事務所へメールで申込願います。

2021年7月

一般社団法人 日本鉄道施設協会 札幌事務所